

様式第5号(第5条関係)

令和8年1月22日

愛西市議会議員
近藤 武 様

愛西市議会議員 近藤 武

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

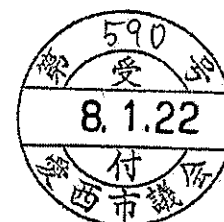
1 収 入	<u>169,000 円</u>
(政務活動費	169,000 円)
(利 息	0 円)
2 支 出	<u>39,100 円</u>

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	39,100	
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	39,100	

3 残 余 金 129,900 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会議員 近藤 武

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費			
			0
研修費	1	陳情及び防災対策研修交通費	22,600
	2	陳情及び防災対策研修宿泊費	16,500
			39,100
広聴費			
			0
要請・陳情活動費			
			0
資料作成費			
			0
資料購入費			
			0
支出額計			39,100
収入額計			169,000
残余金			129,900

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
近藤 武		7年度	1
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費	支出日 令和7年10月31日
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	<input type="checkbox"/> 6 会議費	
	<input type="checkbox"/> 3 広報費	<input type="checkbox"/> 7 資料作成費	
	<input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 8 資料購入費	
政務活動費 充当支出金額	金. 22,600 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は ()議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 ()		
内容	陳情及び防災対策研修交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			

領 収 証

近 藤 武 様

No. _____

★ 但 22,600 円
JR代

27年10月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等 22,600
税率	%	消費税額等 2054
	税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等	

取 入
印 紙

〒496-0022 愛知県津島市越津町字柳之

株式会社 アイラブイツ

TEL (0567) 24-9008

FAX (0567) 24-9089

登録番号 T2180001099905

D211R10

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
近藤 武		7年度	2
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費 <input type="checkbox"/> 6 会議費 <input type="checkbox"/> 3 広報費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広聴費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年10月31日	
	政務活動費 充当支出金額	金. 16,500 円	
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は () 議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内容	陳情及び防災対策研修宿泊費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			

領 収 証

近藤 武 様 No. _____

★ 16,500-

但 宿泊代

R7年10月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	16,500
	%	消費税額等	0,1500
内訳	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

〒496-0022 愛知県津島市越津町字柳之

株式会社 アイラブイツ

Tel (0567) 24-9008

Fax (0567) 24-9089

登録番号 T2180001099905

様式第9号(第6条関係)

令和7年11月30日

愛西市議会議長
近藤 武 様

愛西市議会議員 近藤 武

先進地調査等成果報告書

研修に 下記のとおり 参加 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付
に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	2025/11/4～11/5		
2. 調査・研修先	東京都千代田区霞が関		
3. 調査・研修内容	・市町村の行うべき防災対策について ・公共施設の統廃合の進め方 陳情 学校施設環境改善交付金等財政支援の充実 ・小中学校の統廃合について		
4. 行 程	名古屋駅⇄東京駅⇄会場		
5. 参加者	愛西市議会 新生クラブ会派議員 他		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	名古屋駅⇄東京駅	22,600円
	宿泊費	相鉄フレッサイン東京六本木	16,500円
		合 計	
7. 成果・提言	別紙のとおり		



成果・提言報告書

愛西市議会議員 近藤 武

市町村の行うべき防災対策について

1 組織体制

○令和8年度中の防災庁の設置を見据え、防災担当の組織体制を抜本的に強化するため、各都道府県のカウンターパートとなる都道府県担当職員（ふるさと防災職員）を配置している。

○ふるさと防災職員は、地域防災力の強化に関する施策の実施、特に担当地域における事前防災の推進、災害発生時には現地に赴き被災地支援に従事する。

○各都道府県の窓口担当職員を内閣府防災担当の「非在庁型研修員」として指名し、ふるさと防災職員と連携して地域の事前防災に取り組む。

※「ふるさと防災職員」の業務内容

- 被災地へのリエゾンとして派遣
- 都道府県への定期ヒアリング
- ブロック会議の企画・開催
- 各地で開催される研修・訓練等の参加

2 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）

○目的

安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害に対応できる魅力的な地域を目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援

○概要

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援

○交付上限

補助率：1/2

交付上限（国費）：都道府県 6,000 万円 指定都市・中核市・中枢中核都市
5,000 万円 市区町村 4,000 万円

○取組例

- ・災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援
- ・小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援
- ・災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

成果・提言

防災庁の設置に向け、国・県・市区町村の組織的な繋がりが強化されるに伴い各地域の地域防災の強化が図られる中で、本市としてどのようなこと・ものが必要になっていくのか、補助制度を含めた再点検・検証を積極的に進めていく必要がある。

公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進について

1 現在に至るまで

○総務省所管

総合施設等の総合的かつ管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を平成 28 年度まで全団体策定済み。その後、令和 5 年度までに個別施設計画等を踏まえた見直し要請があり、令和 7 年 3 月時点において、99.4%の団体の見直しが完了している。

○各施設所管省庁所管

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定め、令

和4年度までに策定を行うように各省において要請した。

コロナ過で、医療分野・福祉分野などの策定状況が遅れているが、100%を目指して進めている。

2 公共施設等適正管理推進事業

○公共施設等の適正管理

・過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。

・そのため、地方公共団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組めるよう「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進する。

○公共施設等適正管理事業債

・対象事業 ※公共施設等総合管理計画等に位置付けることが必要

① 集約化・複合化事業 (1)集約化・複合化施設整備事業

(2)集約化・複合化等に伴う除却事業【R7 拡充】

② 長寿命化事業 (1)公共用の建築物 (2)社会基盤施設【インフラ】

③ 転用事業 ④立地適正化事業

④ ユニバーサルデザイン化事業 ⑥除去事業

・充当率 90%

・元利償還金に対する交付税措置率

① 50% ((2) は、対象事業費から除去施設にかかる土地価格相当分を控除した額を対象)

② ~⑤財政力に応じて 30~50% ⑥交付税措置なし

・事業期間 令和 8 年度まで

○その他

対象事業について、複数の事例をもとに説明をいただいた。

成果・提言

本市は、総合管理計画、個別施設計画をもとに統廃合・集約化など進めていく予定ではあるが、これを進めていくのに市民の理解と市の財政負担が大きいのしかかっている。現状のままの施設管理はいずれ破綻してしまう。

相互理解のもとに、市民の意識改革と国などの支援制度を積極的に活用できるように進めていく必要がある。

公立小中学校の統廃合に関する国の支援制度について

1 公立小中学校等の統合事業（公立学校施設整備費負担金）

○公立の小中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋

内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担する。

負担割合は、校舎が2分の1、屋内運動場が2分の1。解体撤去費は、学校建物として使用せず取り壊す建物については、施設整備事業と同年度に解体撤去を実施する場合に限り、当該費用も国庫補助対象となる。

2 学校統合に伴う既存施設の改修事業（学校施設環境改善交付金）

○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しようとする又は統合したことに伴い実施する既存校舎又は、屋内運動場の改修に要する経費の一部に国庫補助を行う。

算定割合は、校舎、屋内運動場ともに2分の1。

工事内容として、長寿命化改良事業・建物全体の改修工事を行う事業・既存施設を統合校舎等として使用するために必要な改修工事を行う事業がある。

○その他

具体的な事例をもとに、本市の課題を協議した。

成果・提言

本市は、合併特例債が今後、使用できない中で財源を確保していかなければならない。本市の子ども達の学びの場をどのような規模で再整備していくのか、有利な国の支援が確保できるのか、要望活動・情報収集をしっかりと行いながら、取り組んでいく必要がある。